

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

（令和6年度松野町一般会計決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%に、令和元年10月1日からは10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度松野町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方消費税交付金 91,887千円 のうち、社会保障財源化分 54,358千円

〔歳出〕

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 803,797千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

（単位：千円）

事業名		令和6年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 支 出 金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	190,767	137,146	0	0	5,162	48,459
	高齢者福祉事業	21,099	180	902	252	1,903	17,862
	児童福祉事業	168,731	37,123	5,815	7,029	11,435	107,329
	母子福祉事業	2,698	1,372	1,285	0	4	37
	小計	383,295	175,821	8,002	7,281	18,504	173,687
社会保険	介護保険事業	84,396	7,119	0	0	7,440	69,837
	国民健康保険事業	37,317	21,138	0	0	1,558	14,621
	後期高齢者 医療保険事業	94,885	18,559	0	181	7,330	68,815
	小計	216,598	46,816	0	181	16,328	153,273
保健衛生	母子保健・疾病予防・新 型コロナウイルス感染症 対策・健康増進事業	26,798	1,063	0	0	2,478	23,257
	診療所事業	177,106	0	0	0	17,051	160,055
	小計	203,904	1,063	0	0	19,529	183,312
合計		803,797	223,700	8,002	7,462	54,361	510,272

※ 各事業の地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分。